

特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施届出の状況について(作業中の工事)

令和7年5月16日

特定粉じん(アスベスト)排出等作業については、大気汚染防止法により実施の期間や作業の方法等の掲示が義務付けられています。仙台市では作業の内容を市民及び事業者のみなさまへ周知するため、受理した特定粉じん排出等作業実施届出書に基づいて、届出年月日、工事名、工事場所、届出者の氏名または名称・住所(法人にあっては、その代表者の氏名)、実施期間を公表します。

No.	届出日	工事名	工事場所	届出者	実施期間
1	9/30	ホテル24℃解体工事	宮城野区白鳥2丁目34-23	平塚商事株式会社 代表取締役 平塚 亜軒 宮城野区蒲生字屋倉6丁目7-1	2024/10/28 ~ 2025/5/17
2	3/17	川政ビル解体工事	青葉区一番町4丁目4-11	オックスライン株式会社 代表取締役 大槻 洋介 宮城県登米市米山町中津川字鍛冶屋敷15-3	2025/4/1 ~ 2025/6/13
3	3/21	錦町リハイム解体工事※	青葉区錦町1丁目7-33	個人	2025/4/7 ~ 2025/5/20
4	4/11	錦町リハイム解体工事※	青葉区錦町1丁目7-33	個人	2025/5/7 ~ 2025/5/20
5	4/16	No.2PR上P-PヒーターWCT RT配管 補修工事	宮城野区港5丁目1-1	ENEOS株式会社 仙台製油所 仙台製油所 所長 山縣 厚 仙台市宮城野区港5丁目1-1	2025/5/7 ~ 2025/6/30

※ No.3とNo.4は同一件名ですが施工箇所が異なります